

中央合同庁舎第2号館 温室効果ガス削減計画

		平成13年度	平成18年度目標		
				(平成13年度比)	
		(単位)			
施設のエネルギー使用	kg-CO2	10,299,572	9,578,602	-7.0%	
	電気	kg-CO2	8,637,630	8,032,996	-7.0%
	(電気使用量)	kWh	22,850,874	16,735,409	-26.8%
	(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.378	0.480	
	電気以外	kg-CO2	1,661,942	1,545,606	-7.0%
合計	kg-CO2	10,299,572	9,578,602	-7.0%	

○主な削減対策と削減量

・設備改修等ハード対策

- (1) 共用廊下、トイレ等の人感センサーによる制御 465t-CO2
- (2) 執務室内の照明の制御・空調設備の省エネ対策 110t-CO2

・運転・管理等ソフト対策

- (1) 冷暖房等の空調の省エネ運転等 65t-CO2
- (2) 各課室退庁時のコピー機等のスイッチOFF対策 81t-CO2

・その他

平成18年度中に電力調達入札に際して、省CO2化の要素を考慮した方式を導入する。

○推進体制

中央合同庁舎第2号館の管理に関する規則（13.1.6 総務省訓令第50号）により、中央合同庁舎第2号館の管理官庁（総務省）及び使用官庁の庁舎管理責任者で構成する連絡会議において、毎月、目標達成の見込みを検討し、必要に応じハード対策・ソフト対策を追加。

中央合同庁舎第4号館温室効果ガス削減計画

		平成13年度	平成18年度目標	
				(13年度比)
		(単位)		
電気	kg-CO2	3,531,174	3,349,384	- 5 %
(電気使用量)	kWh	9,341,731	8,500,975	- 9 %
(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.378	0.394	
電気以外	kg-CO2	722,451	589,150	- 18 %
合計	kg-CO2	4,253,625	3,938,534	- 7 %

主な削減対策と削減量

- ・設備改修等ハード対策
 - (1) 廊下照明のインバータ化 104 t-CO2
- ・運転・管理等ソフト対策
 - (1) 冷暖房等の空調の省エネ運転(停止を含む) 212 t-CO2
 - (2) エレベーターの一部休止 41 t-CO2
 - (3) 事務室内照明の一部消灯 39 t-CO2

推進体制

対策の実施責任者は以下のとおりとし、これらの者による入居官庁連絡会議において削減対策に取り組む。

庁舎全体：財務省大臣官房会計課課長

国税庁部分：国税庁長官官房会計課課長

内閣法制局部分：内閣法制局長官総務室会計課長

内閣府部分：内閣府大臣官房会計課長

金融庁部分：金融庁総務企画局総務課管理室長

公害等調整委員会部分：公害等調整委員会事務局総務課長

関東財務局部分：関東財務局総務部会計課長

庁舎管理室において、毎月、電力・ガスの使用量をもとに、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、各官庁に報告するとともに、各官庁の窓口課を通じて全職員に削減対策の取り組みについて周知徹底を図る。

庁舎管理室は、目標達成が図られるよう、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加を行うとともに、各官庁にソフト対策の強化を依頼する。

【合同庁舎】

中央合同庁舎第5号館温室効果ガス削減計画

			平成13年度	平成18年度目標	
		(単位)			(13年度比)
電	電気	t-CO2	7,469	7,015	-6%
	(電気使用量)	kWh	19,755,290	14,463,918	-27%
	(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.378	0.485	28%
	電気以外	t-CO2	1,691	1,504	-11%
合	計	t-CO2	9,160	8,519	-7%

○主な削減対策と削減量

- ・設備改修等ハード対策
 - (1) 執務室内の照明のインバーター化 182 t-CO2
 - (2) 空調用ポンプ、給排気ファンのインバーター化 102 t-CO2
- ・運転・管理等ソフト対策
 - (1) 冷暖房等の空調の省エネ運転(停止を含む) 777 t-CO2
 - (2) 昼休み一斉消灯、窓際消灯等 326 t-CO2

○推進体制

①対策の実施責任者は以下のとおりとし、これらの者で構成される委員会を設置する。

- 庁舎全体：厚生労働省大臣官房会計課長
- 厚生労働省部分：厚生労働省大臣官房会計課長
- 環境省部分：環境省大臣官房会計課長
- 内閣府部分：内閣府大臣官房会計課長

②厚生労働省大臣官房会計課管理室において、毎月、電力・ガスの使用量をもとに、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握する。

③厚生労働省大臣官房会計課長は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加を行うとともに、各府省にソフト対策の強化を依頼する。

中央合同庁舎6号館CO2削減計画

	単位	13年度		18年度目標	
					(13年度比)
施設のエネルギー使用	t CO2	14,960.25	13,476.74	-9.9%	
電気	t CO2	10,849.96	10,065.20	-7.2%	
電気以外	t CO2	4,110.29	3,411.54	-17.0%	
(電気使用量)	kwh	28,703,587	25,546,192	-11.0%	
(床面積)	m ²	223,612	223,612	0.0%	
排出量総計	t CO2	14,960.25	13,476.74	-9.9%	
電力の排出係数(18年度は予定)		0.378	0.394		

・平成13年度から必要な削減量

-1,483.51 トンCO2

○主な削減対策と削減量

設備改修等ハード対策

(1) 空調機の断続運転制御システムの導入

(2) 蒸気バルブの断熱強化

運転・管理等ソフト対策

(1) 共用部分(廊下等)及び地下駐車場の照明半灯

(2) エレベーターの運転基数を削減

○推進体制

① 対策の実施責任者は、法務省大臣官房会計課長とし、その目標達成を徹底するため、定期的に、各入居庁の責任者等で構成される「中央合同庁舎第6号館入居庁連絡会議」を開催する。

② 「中央合同庁舎第6号館入居庁連絡会議」等において、電気・ガスの使用量を基にCO2排出量及び目標達成の見込みに係る情報を共有することとし、入居庁の所属職員に各種温室効果ガス削減対策等の取組の徹底を周知する。

札幌第1合同庁舎温室効果ガス削減計画

		平成13年度	平成18年度目標	
				(13年度比)
		(単位)		
電気	t-CO2	2,295	2,092	-9%
(電気使用量)	kWh	6,070,430	5,533,000	-9%
(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.378	0.378	
電気以外	t-CO2	1,107	1,072	-3%
合計	t-CO2	3,402	3,164	-7%

主な削減対策と削減量

- ・ 運転・管理等ソフト対策
 - (1) 冷暖房等の空調の省エネ運転(停止を含む) 75t-CO2
 - (2) 照明の間引き、消灯等のこまめ対策 43t-CO2
 - (3) 電気機器の削減、OA機器のこまめ対策 75t-CO2
 - (4) 地域熱の供給熱量縮減 35t-CO2

推進体制

札幌第1合同庁舎管理庁舎管理官を実施責任者として、各入居官署の庁舎管理担当課課長補佐等で構成される「札幌第1合同庁舎地球温暖化対策委員会」(以下、「対策委員会」という。)を設置する。

札幌第1合同庁舎管理庁舎においては、毎月、電気・地域熱供給等の主要エネルギー使用量の取りまとめを行い、その集計値等を各入居官署の庁舎管理担当課等を通じ全職員に対してメール等により周知し、温暖化対策の意識を喚起するものとする。

対策委員会は、削減計画の実施主体として、必要に応じ取組み強化のための措置を講ずるものとする。

横浜第2地方合同庁舎温室効果ガス削減計画

		平成13年度	平成18年度目標	
				(13年度比)
		(単位)		
電気	t-CO2	2,981	2,772	- 7%
(電気使用量)	kWh	7,885,520	7,333,533	- 7%
(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.378	0.378	
電気以外	t-CO2	1,043	970	- 7%
合計	t-CO2	4,024	3,742	- 7%

主な削減対策と削減量

・ 運転・管理等ソフト対策

- | | |
|-----------------------------|----------|
| (1) 冷暖房等の空調の省エネ運転 | 180t-CO2 |
| (2) 共用部分の照明時間の短縮 | 30t-CO2 |
| (3) エレベーターの運転台数削減(出勤時間帯を除く) | 16t-CO2 |

推進体制

対策の実施責任者は以下のとおりとし、これらの者で構成される委員会を設置する。

庁舎全体：関東財務局横浜財務事務所	総務課合同庁舎管理官
専用部分：横浜防衛施設局	会計課長
専用部分：横浜地方法務局	会計課長
専用部分：関東財務局横浜財務事務所	総務課長
専用部分：関東信越厚生局麻薬取締部横浜分室	分室長
専用部分：神奈川労働局	総務課長
専用部分：横浜南労働基準監督署	業務課長
専用部分：横浜植物防疫所	会計課長
専用部分：動物検疫所	畜産物検疫課長
専用部分：神奈川農政事務所	総務課長
専用部分：関東地方整備局	港政調整官
専用部分：関東運輸局	総務課長
専用部分：関東船員地方労働委員会	事務局次長
専用部分：第三管区海上保安本部	総務課長
専用部分：横浜地方海難審判庁	書記課長
専用部分：横浜地方海難審判事務所	調査課長
専用部分：独立行政法人農林水産消費技術センター横浜センター	総務課長
専用部分：独立行政法人航海訓練所	総務課長

合同庁舎管理官は、毎月、電力・ガスの使用量を専用部分の責任者に通知し、専用部分の責任者は、これをもとに二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、委員会に報告するとともに、各入居官署等の窓口課を通じて関係する全職員に伝達する。

合同庁舎管理官は、共用部分を含めた全体の電力・ガスの使用量を把握し、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加を行うとともに、各入居官署等にソフト対策の強化を依頼する。

東京港湾合同庁舎 温室効果ガス削減計画

			平成13年度	平成18年度目標	
		(単位)			(13年度比)
電気	t-CO2		2,656	2,428	-9%
(電気使用量)	kWh		7,026,068	5,773,665	-18%
(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh		0.378	0.378/0.48	-
電気以外	t-CO2		1,702	1,625	-5%
合計	t-CO2		4,358	4,053	-7%

主な削減対策と削減量

- ・設備改修等ハード対策
 - (1) 駐車場給排気ファンスケジュール変更 119t-CO2
 - (2) 空調機の可変風量制御方式の導入 48t-CO2
- ・運転・管理等ソフト対策
 - 冷暖房等の空調の省エネ運転(停止を含む) 69t-CO2

推進体制

対策の実施責任者は以下のとおりとし、これらの者で構成される委員会を設置する。

庁舎全体：東京税関総務部会計課長
 法務省部分：東京入国管理局 登録室長
 厚生労働省部分：東京検疫所 総務課長
 農林水産省部分：植物防疫所 東京支所 庶務課長
 動物検疫所 東京出張所長
 国土交通省部分：関東運輸局 東京運輸支局 運行課長
 第三管区海上保安部 東京保安部 管理課長

東京税関会計課において、毎月、電力・ガスの使用量をもとに、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、委員会に報告する。

東京税関会計課長は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加を行うとともに、各入居官署にソフト対策の強化を依頼する。

さいたま新都心合同庁舎1号館温室効果ガス削減計画

		平成13年度	平成18年度目標	
				(13年度比)
		(単位)		
電気	t-CO2	4,528	4,211	- 7%
(電気使用量)	kWh	11,978,323	10,687,459	- 11%
(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.378	0.394	
電気以外	t-CO2	3,417	3,178	- 7%
合計	t-CO2	7,945	7,389	- 7%

主な削減対策と削減量

・運転・管理等ソフト対策

(1) 冷暖房等の空調の省エネ運転	171t-CO2
(2) 共用部分の照明時間の短縮	136t-CO2
(3) 専用部分の照明時間の短縮	57t-CO2
(4) エレベーターの運転一部休止	25t-CO2
(5) 電気機器の省エネ運転	46t-CO2

推進体制

対策の実施責任者は以下のとおりとし、これらの者で構成される委員会を設置する。

庁舎全体：関東財務局	合同庁舎管理官
専用部分：関東信越国税局	会計課長
専用部分：関東信越国税不服審判所	管理課長
専用部分：関東経済産業局	総務課長
専用部分：関東東北産業保安監督部	管理課長
専用部分：関東財務局	会計課長
専用部分：人事院関東事務局	総務課長
専用部分：関東管区行政評価局	総務課長
専用部分：関東信越厚生局	総務課長

専用部分の責任者において、毎月、電力・ガスの使用量をもとに、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、委員会に報告するとともに、各府省の窓口課を通じて関係する全府省の職員に周知する。

合同庁舎管理官は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加を行うとともに、各府省にソフト対策の強化を依頼する。

さいたま新都心合同庁舎2号館 温室効果ガス削減計画

			平成13年度	平成18年度目標	
		(単位)			(13年度比)
	電気	kg-CO2	5,801,000	6,569,000	13.2%
	(電気使用量)	kWh	15,345,557	13,544,712	-11.7%
	(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.378	0.485	
	電気以外	kg-CO2	4,845,000	3,278,000	-32.3%
合 計	kg-CO2	10,646,000	9,847,000	-7.5%	

○主な削減対策

- ・「施設のエネルギー使用」の削減に係る取組み
 - (1) トイレ関係の給湯停止
 - (2) 館内共用部照明の常時低減
 - (3) 機械室・電気室関係換気設備運転時間削減
 - (4) エレベータ使用制限
 - (5) ヘリポートのライトアップの照明削減

○推進体制

- ①対策の実施のため管理庁（関東地方整備局合同庁舎管理官を委員長とする。）及び使用官署（委員を設置する。）にて構成される「さいたま新都心合同庁舎2号館温室効果ガス排出削減委員会」を設置した。
- ②管理庁において、毎月、電力・ガス・冷水・蒸気の使用量をもとに、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、本委員会に報告するとともに、当庁舎使用官署の窓口課に把握資料を配付する。
- ③本委員会と国土交通省関東地方整備局営繕部は、上記②目標達成のため、互いに協力し合い、削減対策の充実及び強化を図ってゆく。

広島合同庁舎温室効果ガス削減計画

(共用部分)

		平成13年度	平成18年度目標	
				(13年度比)
		(単位)		
電 気	t - CO2	1,405	1,306	-7%
(電気使用量)	kWh	3,717,592	3,457,360	-7%
(電気の排出係数)	kg - CO2/kWh	0.378	0.378	
電気以外	t - CO2	1,142	1,038	-9%
合 計	t - CO2	2,547	2,344	-8%

(専用部分)

		平成13年度	平成18年度目標	
				(13年度比)
		(単位)		
電 気	t - CO2	1,757	1,658	-6%
(電気使用量)	kWh	4,648,488	4,387,390	-6%
(電気の排出係数)	kg - CO2/kWh	0.378	0.378	
電気以外	t - CO2	-	-	-
合 計	t - CO2	1,757	1,658	-6%

(合計)

		平成13年度	平成18年度目標	
				(13年度比)
		(単位)		
電 気	t - CO2	3,162	2,964	-6%
(電気使用量)	kWh	8,366,080	7,844,750	-6%
(電気の排出係数)	kg - CO2/kWh	0.378	0.378	
電気以外	t - CO2	1,142	1,038	-9%
合 計	t - CO2	4,304	4,002	-7%

(注)都市ガス及びA重油については、ほとんどが共用部分の使用量であるため、この削減対策は合同庁舎管理庁で実施し、電気については、共用部分を管理庁が、入居官署等専用部分は入居官署等の責任において削減対策を実施するものである。

主な削減対策と削減量

- ・設備改修等ハード対策
 - 蛍光灯のインバーター化による削減 30t-CO2
 - 太陽光発電導入による削減 8t-CO2
- ・運転・管理等ソフト対策
 - 冷暖房設定温度の厳格化、運転時間短縮等による削減 156t-CO2
 - 照明の間引き点灯による削減 79t-CO2

推進体制

対策の実施責任者は以下の者とし、これらの者で構成される委員会を設置する。

広島合同庁舎全体：中国財務局総務部合同庁舎管理官

入居官署等専用部分：各官署対策委員

中国財務局合同庁舎管理官において、毎月の電力、都市ガス、A重油の使用量をもとに、二酸化炭素排出量及び目標達成見込みを把握し、委員会に報告する。

中国財務局合同庁舎管理官は、目標達成の見込みを踏まえ、広島合同庁舎共通経費執行状況を勘案して、必要に応じ設備改修等のハード対策の追加又はソフト対策の追加を行うとともに、入居官署等に対してソフト対策及びハード対策の強化を依頼する。

中国財務局合同庁舎管理官は、入居官署等から目標達成のために効果的な提案があれば対策委員会で随時検討のうえ有効なものは採用する。